第３次木津川市行財政改革大綱（案）に対する意見募集結果

● **実施時期**

平成２９年１２月６日（水曜日）から平成３０年１月９日（火曜日）

● **意見提出者数**

２人

● **提出方法**

持参（０件)、郵便（０件)、ＦＡＸ（０件)、Ｅメール（２件）

● **意見数**

１４件

● **意見の反映**

（案）の修正、注釈追加　３件（２箇所）

● **内訳**

〔第３次木津川市行財政改革大綱（案)〕		件数	意見の反映
全体	に対する意見	1	
表紙、目次	に対する意見		
Ⅰ　更なる行財政改革に向けて	に対する意見		
1　第３次大綱策定の必要性	に対する意見	2	(※) 2
2　これまでの取り組み	に対する意見		
Ⅱ　基本理念	に対する意見	4	1
Ⅲ　重点改革項目	に対する意見		
1　協働の市政の推進	に対する意見		
2　行財政運営体制の改革	に対する意見	4	
3　事務事業の見直し	に対する意見		
4　公共施設の総合管理	に対する意見	2	
5　行財政システムの確立	に対する意見		
Ⅳ　行財政改革の進め方	に対する意見		
1　行財政改革関連計画の体系	に対する意見		
2　計画期間	に対する意見		
3　推進体制	に対する意見		
4　実施及び進捗管理	に対する意見	1	
計		１４	(※) 3

（※）２件の意見に対し１箇所の注釈の追加とし、２箇所の修正等とした。

● 意見と市の考え方

■ 全体に対する意見（１件）

（意見の概要）

今、必要なのは住民の声に耳を傾けることを大切にし、企業や国に言うべきことをいう自治体ではないでしょうか。

（市の考え方）

ご意見として、お伺いさせていただきます。

本大綱の基本理念に基づき、引き続き、取り組んでまいります。

■ Ⅰ　更なる行財政改革に向けて

１　第３次大綱策定の必要性に対する意見（２件）Ｐ１～２

（意見の概要）

この７億円の記述は、平成２８年度の実績値を記述しているものと理解できます。

この金額について、平成２３年度の合併算定替の金額は、１４億円でした。

つまり、交付税の一本算定の額が３８億円から４４億円へ６億円増えたため合併算定替の金額が１４億円から７億円へ減ったと理解できます。

そのことから考えられることとして、この６年間の変化がそのまま続けば、合併算定替がなくなる時点で一本算定額は５０億円程度になるのでしょうか。そうなれば、平成２８年度と比較して交付税額は１億円の減少になります。

平成２３年度と比較し市税の増加額は、７億円以上あります。

歳入の見込みをどのように想定するのかを明らかにして検討する必要があるのではないでしょうか。この記述だけでは、７億円をどう捻出するのかを主張しているのみです。

行財政改革は、単に支出を減らすことを目的にするのではなく、市民にとって必要な施策・市民の願いに応え・市民の幸せのために限られた財源でどう実現していくのか、を市民とともに考えることが大切と思います。

（市の考え方）

大綱（案）２頁の図に記載いたしましたとおり、平成２３年度と平成２８年度決算を比較した場合、普通交付税の一本算定額は約６億円の増加、合併算定替額は約７億円の減少となっております。

この大きな要因は、同頁の上段文中の中ほどに記載いたしましたとおり、全国的に広がりを見せた「平成の合併」により、予測を上回るほどの財政への影響を懸念する合併自治体による要望等を踏まえ、国において平成２６年度から平成２９年度にかけて段階的に交付税算定の見直しが行われ、合併に伴う影響があると考えられる新たな項目（例：支所や消防署・出張所に要する経費など）を追加するなど、一本算定額への拡充が講じられたことによるものでございます。

なお、この見直しは平成２９年度で全ての拡充内容が適用される見込みであり、国の動向なども注視する中、現状といたしましては、平成２９年度以降において一本算定額が大きく増加するとは考えにくい状況にあります。

そこで、ご意見を参考に、２頁の図の下段に次の注釈分を追加いたします。

【追加する注釈文】

※平成２６年度から段階的な交付税算定の見直しが行われたことにより、この間の合併算定替額は大きく減少しておりますが、平成２９年度以降、新たな見直し予定は示されておりません。

次に、歳入の見込みといたしましては、平成２８年１２月に改定した「木津町・加茂町・山城町合併協議会新市基本計画」の「財政計画（普通会計）」におきまして、合併算定替の影響額も踏まえ、平成２９年度以降、概ね同規模で推移するものとしているところでございます。

また、大綱（案）２頁は、普通交付税合併算定替の説明として作成しておりますことから、その内容に特化した表現となっておりますが、大綱策定の必要性といたしましては、１頁に記載しておりますとおり、そのことだけを理由とするものではございません。

ご意見を頂戴いたしましたとおり、本市が目指す行財政改革は、年々増加傾向にある社会保障費の確保、これまで進めてきたまちづくりや市民サービスなどを維持するとともに、市民の皆様と共に協働しながら、限られた財源の有効かつ有益な活用手法を検討し、合併算定替（加算措置）の歳入に頼ることなく、一本算定後においても硬直化することのない財政基盤を構築するための取り組みであるべきものと考えております。

（意見の概要）

７億円の合併算定替減少分約７億円の根拠が説明だけでは不十分です。

（市の考え方）

ご意見として、お伺いさせていただきます。

できる限り、わかりやすい記述となるよう努めておりますが、それぞれの内容におきまして、どの程度までの内容を資料や数値等を引用しながら説明させていただくのが十分であるか具体的に判断することは大変困難であり、資料編として用語集なども整理いたしますのでご理解願います。

なお、２頁の図の下段に次の注釈文を追加し、図の部分でも重ねて説明いたします。

【追加する注釈文】

※平成２６年度から段階的な交付税算定の見直しが行われたことにより、この間の合併算定替額は大きく減少しておりますが、平成２９年度以降、新たな見直し予定は示されておりません。

■ Ⅱ　基本理念に対する意見（４件）Ｐ４～Ｐ６

（意見の概要）・・・「〇市民と共に創る、協働の自治体」に対して（Ｐ５）

市民との協働によるまちづくりは、住民の健康で文化的な生活を実現するために存在する地方自治体にとって何より大切なことと思います。

その際、行政から市民への一方的な情報提供だけでなく、市民の願いや要望がどのようなものなのか、行政の働きがどのように評価されているのかを行政の側が市民の中に入って掴み取ってくる努力・仕組みが必要なのではないでしょうか。

市民が行政との結びつきを深め、関心を高める手立てが求められていると思います。

例えば、地域長制度によって行政とのつながりを自覚されることもあると思います。

聞くところによるとこの地域長制度の副地域長を１名にするとの計画があるとのことです。南加茂台地域の副地域長は、１丁目から１５丁目の１５地区の代表者が務めており副地域長の責任を果たすべく努力をされています。副地域長の人数を減らすことによって、資料の配布枚数を１５枚から１枚にすることで手間を省くメリットと言えなくもありませんが、副地域長を担うことによる行政と住民との間に立つ役割を果たすことによる協働の仕組みをなくすデメリットの方が大きいのではないでしょうか。

（市の考え方）

ご意見を頂戴いたしましたとおり、市民・事業者等との「協働」については、決して一方通行では成り立たないものと考えております。

そこで、行政は積極的な情報公開・支援を継続しつつ、市民協働を実現するために必要な地域の実情把握、直接的な対話などによる信頼関係の構築に努めることを、大綱（案）６頁のイメージ図とともに、重点改革項目として大綱（案）７～８頁に記載いたしました。

（意見の概要）・・・「〇市民と共に創る、協働の自治体」に対して（Ｐ５）

・障害のある方が、地域でいきいきくらすためには、行政が就労支援Ａ・Ｂ型の作業所等の実態や課題をつかんで欲しいと思います。例えば、賃金（工賃）、通勤実態等です。作業所の規模等で利用者さんの送迎車が少なかったり通勤費が自分持ちだったりするために、作業所選びが狭められ、行きたくても行けない実態が出ているのではないでしょうか。

実態把握を行い、利用者さんや職員さんの願いに耳を傾けることが協働の中の一つだと考えます。

・ゴミ袋有料化の提案に対して

広報や説明会等で周知を図られていますが、公聴会では賛否両者から説明不足が指摘されています。

まだまだ、有料化を知らない方も少なくないと思います。説明会や公聴会等で出た意見を広く市民に公開し、ごみ減量に向け市民と共に練り上げていく努力を積み重ねてはいかがでしょう。

（市の考え方）

ご意見として、お伺いさせていただきます。

基本理念に記載いたしましたとおり、市民との協働によるまちづくりを目指します。

（意見の概要）・・・「〇豊かなアイデアで、改革する自治体」に対して（Ｐ５）

非正規職員の割合が多すぎます。正規職員を増やし、どこに、だれが住み、どのようにくらしているのかつかむことが災害時には大事です。提案には、最小限の人員・経費で最大限の効果を発揮するとありますが、災害が発生してからでは遅く安心して働ける正規職員や経験の蓄積こそ災害に強い街といえるのではないでしょうか。

（市の考え方）

定員適正化計画に基づき、適正な人材（人財）の確保・配置・育成等に努めてまいります。

（意見の概要）・・・「〇簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体」に対して（Ｐ５）

公共施設の統廃合は、市民の願い（ニーズ）に十分こたえられないもの、役割を終えたもの、市民の新しい願い（ニーズ）に対応するものへと改革することであって、単に「統廃合」を目的とするものではないと思います。市民の願いに応えた結果の統廃合であるべきで、市民の参画による慎重な検討を進める仕組みを確立することが求められていると思います。

また、「本市の身の丈に合った」とは、どのような意味合いなのでしょうか。財政規模のことを表しての記述でしょうか？

明確な記述であるべきと思います。

「自立性の高い」は、「自律」の誤記ではありませんか。

（市の考え方）

公共施設の今後のあり方を検討するにあたりまして、ご意見の内容を踏まえて進めることは、大変重要なことであると考えております。

また、加えまして、合併自治体である木津川市におきましては、合併によるスケールメリットを生み出すための観点も忘れてはならない部分であると考えております。

市民の皆様が必要とされる公共施設を、木津川市として、いかに効果的・効率的に設置していくかにつきまして、『市民協働』の仕組みに基づき検討してまいりたいと考えております。

『本市の身の丈に合った』という表現につきましては、合併により誕生し、市制施行１０周年を経た木津川市が、合併に伴うスケールメリットも十分に生み出し、普通交付税の合併算定替（加算措置）を考慮しない状態を「身の丈」として表しています。

ご意見を踏まえ、当該文章（５頁下段）を、次のように変更いたします。

【修正前】

併せて、持続可能な行財政基盤を維持するため、普通交付税合併算定替逓減対策を踏まえた、歳入・歳出面での改革はもとより、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新や長寿命化・統廃合等を進めながら、本市の身の丈に合った、健全で自立性の高い行財政システムの確立を目指します。

【修正後】

併せて、持続可能な行財政基盤を維持するため、普通交付税合併算定替逓減対策を踏まえた、歳入・歳出面での改革はもとより、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新や長寿命化・統廃合等を進めながら、本市の財政規模に応じた、健全で自立性の高い行財政システムの確立を目指します。

『自立』につきましては、「自律」と解されることもあろうかと存じますが、ここでは『行財政基盤』といった行動の基礎となる部分なども含め、『自立性』といたしました。

■ Ⅲ　重点改革項目

２　行財政運営体制の改革に対する意見（４件）Ｐ８～１１

（意見の概要）・・・「②組織改革」に対して（Ｐ９）

提案では「設置目的が達成されたものや類似するものについては、廃止・統合を進めます」となっています。何を基準に廃止・統合するのか説明不足です。たとえば、プラネタリウム館や山の家の利用者数が開所当初より減った数字を示されてはいますが、プラネタリウム館は季節に応じてさまざまなイベントを組んできました。最近では、ジャズと組んだり等、そうした努力の上で横ばい状態を維持しているのではないでしょうか。また、昨今外国人客も増え、奈良市内に泊る所がなく、桜井市で宿をとったという声も聞きます。バスを利用すれば、山の家まで約１時間です。おまけに、西小から田んぼを抜けて山の中の地道をたどり梅谷口までの素敵で初心者用のハイキングコースもあります。市民の知恵と力を借りれば、利用客も増やすための工夫はできるのではないでしょうか。

まさに地域おこしです。そうしたことを計画するには、行政職員が研究機関や大学・企業等と地域住民とを橋渡しをすることができます。

（市の考え方）

ご意見の最後にもございますように、市が設置する審議会等につきましては、ある一定の目的のもと、市民や有識者等が一体となって検討を行うため、設置いたしているものでありますことから、その廃止や統合にあたりましては、画一的に設置年数や開催回数といった基準を設けて実施するものではなく、大綱（案）（上記、意見の概要文の１行目）に記載いたしておりますとおり、それぞれの目的達成状況や形態に応じて判断してまいります。

（意見の概要）・・・「④総人件費の抑制」に対して（Ｐ１０）

方向性で「必要な人件費」とする一方で、時間外勤務の削減を「ノー残業デーの徹底」で総人件費の抑制を行うとの記述がありますが、超過勤務問題は、労働者の健康問題としての視点も必要だと思います。

総人件費の抑制に大きく影響するような超過勤務は、必要・適切な人員配置をしていないことの表れともいえます。

超過勤務の実態を根本から解決せずに、「時間外勤務の削減」をスローガンに押しつけると、サービス残業・健康破壊・意欲の低下につながり、結果として行政レベルの低下につながるでしょう。

財政に占める人件費の比率が高いことは、行政の仕事において人の働きがいかに大きな役割を持っているかと言うことを表しているのではないでしょうか。

「人件費の抑制」が自己目的化することなく、必要な事業に必要な人員を適正に配置するための検討を深めていただきたいと思います。

大きな役割を果たしている職員を大切にすることで、職員は市民を大切にする公務員になると思います。

（市の考え方）

市政の推進にあって、必要な人材（人財）の確保は必要不可欠であります。

また、その大切な職員が、健康で高い意欲を持って能力を発揮できる環境を整えることは、雇用する市としての責務であることから、適正な定員管理に基づく人材（人財）の確保や配置、組織改革、人材育成や意識改革などにつきまして、大綱（案）に記載いたしました。

（意見の概要）・・・「⑥法令遵守（コンプライアンス）の推進」に対して（Ｐ１１）

城山台９丁目の木津川市の購入経過が文書で明らかに公開されていません。

先ずは、その点について市民に反省の弁が必要ではありませんか。

（市の考え方）

ご意見として、お伺いさせていただきます。

（意見の概要）・・・「⑦地方債・借入金・公金の適正管理」に対して（Ｐ１１）

城山台購入の理由に小川水系の災害を防ぐことが上げられています。

最近の風水害木津川市の資料によれば、２．２年に１回の割合で起きています。

排水ポンプ等の購入や排水施設の拡充等を府や国に挙げられているのは良い事だと考えます。ただし、木津川市の排水路は小川水系も含め今後予想される多量の雨で災害が起こりえます。城山台の９丁目の購入地は貯水池はありますが、伐採され地面がむき出しとなっています。岡田国神社の隣にできるバイパスと排水量との関係は知らされていません。

江戸幕府は掟をつくり、度重なる風水害から土地を守るために、森林の保水力を高めたり、堤をつくったり、水路を変えたり等の工夫をしてきました。戦後、高山ダム等を作ったことは有効ですが、地形の特徴に加え、気象や新たな開発の影響で災害が起きやすくなっているのはないでしょうか。

木津川を制する者は木津川市を制するではありませんが、市民・研究者・企業等の連携した知恵と力が求められる大きな課題です。

お金が無いと言うのなら、真に公正で適切な買い物であったのか、振り返る必要があるのではないでしょうか。今後のために

（市の考え方）

ご意見として、お伺いさせていただきます。

■ Ⅲ　重点改革項目

４　公共施設の総合管理に対する意見（２件）Ｐ１３～１４

（意見の概要）

幼稚園・保育園等の園庭は子どもが健やかに育つために大事な場所です。

数値目標の対象物として減らすことは、子どもを軽んじることにつながります。

（市の考え方）

ご意見として、お伺いさせていただきます。

（意見の概要）

橋梁長寿命化修繕計画は地域経済の活性化にもつながり重要だと考えます。また、道路の補修（マンホールの固定も含め）も同様です。国からの補助金が減り、市職員が駆り出されることが無いよう国へも補助金の増を要望して下さい。

（市の考え方）

国の補助金活用などは大変重要な内容と考えており、大綱（案）１４頁中段『５　行財政システムの確立　①歳入の確保と歳出の抑制』に記載いたしました。

引き続き、要望活動などに努めてまいります。

■ Ⅳ　行財政改革の進め方

４　実施及び進捗管理に対する意見（１件）Ｐ１８

（意見の概要）

外部の視点からの意見や評価等を幅広く取り入れには賛成です。しかし、出された意見がどのように活かされるのか見えてきません。たとえば、ごみ袋の有料化や幼稚園保育園等の統廃合に関する様々な賛否を含めた意見は公開されないのでしょうか。

（市の考え方）

本件のように、パブリックコメント手続により頂戴いたしました意見につきましては、その結果をとりまとめ、市のホームページ等で公開いたします。

また、その他のものにあっても、必要に応じて同様の手法をとるものや情報公開制度などにより公開させていただくものもございます。

例えば、この度のご意見にございます「家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入」に関しましては、パブリックコメントの結果に加え、各地で開催した市民説明会で頂戴したご意見をとりまとめたものも、現在、市のホームページで公開いたしております。